



近藤 武 議員

子育て支援の現状は

問 保育園・幼稚園・認定こども園を運営する民間事業者と、そのサービスを利用する子育て家庭、それぞれに対しての市の支援策は。

子育て支援プロジェクト担当部長 民間の幼稚園・保育園に対して、勤務職員の処遇向上・保育等の内容充実に要する経費に充てることのできる「運営費補助費」と障害児受け入れの保育士・幼稚園教諭の加配に要する人件費に対して「障害児保育対策費」の二種の市単独補助を行っている。また、私立幼稚園就園奨励費補助金の国助成対象外の方への市単独助成もを行っている。

子育て家庭に対しては、国で定めた保育料より低く設定し、平成26年度実績で、弾力徴収率は、43.2%と、県内で四番目に低い数値で、保護者に対する負担軽減を図っている。

問 保育所運営の現在の状況と今後の課題は。

子育て支援プロジェクト担当部長 私立保育園・幼稚園は、他市町村の園児を多数受け入れ、定員を維持している園がある。公立保育所は四園とも

定員割れをしている。

少子化傾向の中、民間との競争を避け、官民共存の道を選択すべきと判断し、公立保育所について、その役割・機能を明確化させ、定員および施設配置の適正化・民間活力の導入について検討し、方針の策定を進めている。



▲佐織保育園

市民に対する健康施策は

問 健診事業の取り組みと成果は。

健康福祉部長 特定健診については、健康寿命の延伸と医療費の適正化を図るためにデータヘルス計画を策定し、保健事業を行っている。がん検診については、26年度からの取り組みにより、受診率が向上し、特定健診・がん検診とも県・海部津島の平均よりも高くなっている。また、健診後の対応として、「要医療」と判定された方への生活状況の聞き取りと、改善へのアドバイスを行っている。



真野和久 議員

介護保険「総合事業」への対応は

問 来年度から要支援1・2の予防給付は、市町村が担うことになるが、要支援1・2の訪問介護、通所介護サービスが現状どおり維持されるのか。

福祉部長 基本的にサービスの対象は、国の基準を参考にし、現行相当のサービス、あるいは対象者の状態を踏まえながら、緩和をした基準によるサービスへの移行という形で進めていく。

問 現行のサービス相当の場合をしっかりと進めていくことが重要だ。緩和した基準によるサービスは、内容の低下や賃金など介護従事者の地位の低下につながるようなことはないか。対策は。

福祉部長 現行相当のサービスは、身体的介護および常時見守りが必要な人に提供をしていく。一方で、緩和をした基準によるサービスは、身体的介護の必要がない利用者に対して提供をしていく。利用者の状態に応じて、サービスが利用できるようにケアマネジメントをしていく。

事業所に対して研修会や情報交換の場を計画したり、初回加算や運動器の機能向上加算など、必